

# 横浜市 省エネ診断支援補助金

GREEN  
X  
EXPO  
2027  
YOKOHAMA JAPAN

令和7年度  
申請受付中！

令和7年5月13日(火)  
～  
令和8年2月28日(土)



## 補助金の概要

補助上限額: 50,000円

補助率 : 10/10 (消費税額は除く)

対象事業 : 以下の省エネルギー診断の受診費用のうち、  
事業者の自己負担分を補助

一般社団法人 環境共創イニシアチブ	一般財団法人 省エネルギーセンター
* ウォークスルーディagnostic * IT診断 * 伴走支援	* 省エネ最適化診断 * ステップアップ診断

お申し込みはこちら



横浜市 省エネ診断補助金

対象者 : (1)市内に事業所を有する中小企業者、  
(2)会社法上の会社に該当しないもので、  
市内に事業所を有する事業者

対象が一部  
拡大しました！

検索

※申請の前に申請フォームに  
添付している「募集案内」を  
必ずご確認ください。

## 補助金申請の流れ

受診から請求まで  
3Stepだけ！

省エネ診断の受診

補助金の申請

補助金の請求

横浜市経済局中小企業振興課

TEL : 045-671-4236

Mail : ke-sengen@city.yokohama.lg.jp

## 省エネ診断の受診

対象となる診断を受診してください。

一般社団法人  
環境共創イニシアチブ\* ウォークスルーディagnostic  
\* IT診断 \* 伴走支援一般財団法人  
省エネルギーセンター\* 省エネ最適化診断  
\* ステップアップ診断

## 補助金の申請

## 省エネ診断を受診後に申請してください。

「省エネ診断報告書」と「領収書など」が発行されたら、横浜市の電子申請システムから申請してください。

※各年度の申請は、原則1事業者1回とします。

複数事業所分を合算して申請する場合は、すべての事業所の診断が終わってから申請してください。

募集期間:令和7年5月13日(火)～令和8年2月28日(土)

横浜市:申請書類の審査【概ね2週間～3週間程度】

審査後、交付決定兼額確定通知書を発送いたします。

## 補助金の請求

交付決定兼額確定通知書が届いたら、補助金の請求をしてください。

横浜市:補助金の振込【概ね1カ月程度】

ご指定の口座へ補助金が振込まれます。

- (1) 「脱炭素取組宣言」確認書、又は宣言書
- (2) 省エネ診断費用の支払いを証する書類
- (3) 省エネ診断結果の報告書の写し
- (4) 補助対象事業所を市内に有することを証する書類の写し
- (5) その他、市長が必要と認める書類

すでに  
5,000事業者が宣言！横浜市省エネ診断支援補助金のお申込みには  
**脱炭素取組宣言**が必要です。

宣言はこちら



宣言は  
横浜市Webサイトから  
すぐに宣言できます！

※3～5分程度

